

令和 8 年度 事業計画

高年齢者雇用安定法の改正により、65歳までの継続雇用の義務化、さらには70歳までの就業機会の確保の努力義務化が施行されました。これによりシニア層の活躍の場が増える一方で、従来の勤務先で働き続ける人が増加し、全国のシルバー人材センターにおいては会員数の減少や高齢化など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、全国シルバー人材センター事業協会は平成26年度から令和6年度までの11年間にわたり「会員100万人達成計画」を掲げ、会員拡大を最重点課題として取り組んでまいりました。しかし、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画最終年度に至るまで減少傾向を反転させるには至りませんでした。

この経緯を踏まえ、令和7年度以降は、全国シルバー人材センター事業協会が策定した新指針「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！」に基づき、各シルバー人材センター、連合会及び全国シルバー人材センター事業協会が一丸となって持続的な会員拡大を推進することといたしました。当センターにおいても、会員拡大、退会抑制に注力し、イベントや事業を通じた交流機会の創出により、地域活性化に貢献するセンターづくりを目指してまいります。

また、会員が笑顔で元気に活躍するためには、シルバー事業遂行の根幹である「安全就業の確保」が不可欠です。会員の高齢化、事故発生状況を鑑み、安全意義の徹底と適切な対応を図り、重篤事故・傷害事故の撲滅に努めます。

さらに業務効率化に向けた「デジタル化の推進」は喫緊の課題です。郵便料金の値上げ等へのコスト対策も含め、システム環境の整備を加速させてまいります。

今後も当センターにとって厳しい環境が予想されますが、会員及び役職員が一丸となり、次の基本方針に沿って事業を展開してまいります。

基本方針

- 1．会員数拡大の推進
- 2．安全対策の推進
- 3．事業拡大の推進
- 4．普及啓発活動の展開
- 5．運営基盤の強化

事業運営計画

1．会員数拡大の推進

全国的に会員数の減少に歯止めがかかっておらず、茨城県内においても全体として減少傾向にあります。当センターは現在「現状維持」の状態にありますが、さらなる発展のため、現会員による紹介（クチコミ）や、イベント等への参加、市の広報紙・パンフレットの活用、ホームページによる情報発信を強化し、積極的な会員拡大を推進します。

2．安全対策の推進

安全かつ適正な就業は、シルバー事業の基本です。会員の高齢化と事故の発生状況を踏まえ、会員・役職員の安全意義をいっそう高め、傷害事故や交通、発注者への損害賠償事故の防止に努めます。万一事故が発生した場合には、速やかな連絡体制を構築し、原因究明と再発防止策を全体で共有することで、事故の撲滅を目指します。

3．事業拡大の推進

安定受注を確保するため、既存業務の維持に加え、新規業務の開拓に注力します。新規案件対しては、会員が培ってきた経験や能力を最大限に活用し、確実な受注に繋げてまいります。

また、茨城県シルバー人材センター連合会主催の講習会等を活用し、人材育成と会員募集を並行して実施します。これにより、多様な発注ニーズに対応できる就業・組織体制を構築します。「生涯現役社会」の実現に向け、働く希望と適正就業を両立しながら、多くの高齢者に就業機会を提供できるセンター運営に取り組みます。

4. 普及啓発活動の展開

10月のシルバー人材センター普及啓発促進月間に合わせ、例年どおりボランティア活動を実施し、事業の意義と存在を広く周知します。あわせて、市や各種団体が主催するイベントへの参加、市の広報紙、パンフレット、当センターのホームページ等を通じて、会員増大と就業機会の拡大に向けた広報活動を積極的に展開します。

5. 運営基盤の強化（デジタル化の推進）

社会全体のデジタル化が進む中、当センターを取り巻く環境も急激に変化しています。業務の効率化はもちろん、会員のデジタルに対しての理解や活用する能力向上を図ることは重要な課題です。また、郵便料の値上げに対応し、書類送付のデジタル化による経費削減を推進します。

今後もシステム環境の整備を進め、適正かつ効率的な事務処理体制の確立に邁進いたします。